

【記入例】

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 8 年 〇 月 〇 日

横浜市 長 殿

届出日

書面で提出する場合は、A4用紙に印刷(両面印刷可)し、
2部(控えが必要な場合は計3部)ご提出ください。

今回(令和8年4月~6月の期間)ご提出頂くのは、令和7年度の
状況です。「7」と記入してください。

届出者

住所 **神奈川県横浜市〇区〇〇町1丁目2番3号**
氏名 **〇〇工業株式会社**
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 **045-〇〇〇-〇〇〇〇**

届出者(届出法人)に
ついて記入してください。
押印は不要です。

事業所コード **〇〇〇〇〇**

お送りした
封筒の宛名下部にある
「事業者コード」を
記入してください。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。)の
規定に基づき、令和 7 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場と特別管理産業廃棄物管理責任者について記入してください。
敷地内に複数住所があり、保管事業所住所(所在地)と保管場所の住所が
異なる場合は、「保管の場所」欄に保管場所の住所を記入してください。

保管事業場の名称	〇〇工業株式会社		
保管事業場の所在地	横浜市〇〇区〇〇〇4丁目5番6号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	〇〇部〇〇課 係長 〇〇 〇〇	電話番号	045-〇〇〇-〇〇〇〇
保管の場所	保管事業場の所在地と同じ		

横浜市からの案内(次年度
の届出案内、PCB廃棄物
に関するお知らせなど)
を受け取る送付先を選択
してください。

書類の送付先 (いずれかを選択し、「その他」を選択した場合は下欄に詳細を記入してください)				<input type="checkbox"/> 届出者	<input type="checkbox"/> 保管事業場	<input checked="" type="checkbox"/> その他
その他	事業場の名称	〇〇工業株式会社 本社 経理部	事業場の所在地	横浜市〇区〇〇〇町78番地90	電話番号	045-〇〇〇-〇〇〇〇

「その他」を選択した場
合には、当欄に送付先を
記入してください。

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物 (※1) 処分受託者との委託契約の締結予定日を記入してください。

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					表示記号等	(※1) 処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	製造記号等			台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ			
03-001	コンデンサー(3kg以上)	不明	三菱電機(株)	不明	不明	不明	R8.9	1	台	100.0	kg	低濃度	なし	囲い有、揭示有	分別	なし	調整中	1.5mg/kg

処分業者と契約済みの
場合は「〇年〇月〇日
契約済み」と記入して
ください。

廃棄物に関する情報(1~12)の
記載方法は次ページ参照

PCB廃棄物の保管
容器を記入
・なし
・金属製箱
・ドラム缶
・ペール缶等

保管場所の囲い・
揭示板の有無※を
記入

他の廃棄物と
分別されているか
"分別"か
"混在※"で記入

・なし
・機器ににじみ跡有
・容器ににじみ跡有
・容器内に液だまり有 等

※保管場所に囲い・揭示板がない、または分別されていない場合は早急に対応してください。

03-002	その他 (手袋、ウエス、 サンプル瓶)						R8.9	1 箱	0.5 kg	低濃度	ペール缶	囲い有、揭示有	分別	なし	調整中	03-001 分析サンプル
07-001	変圧器(トランス)	30 KVA	富士電機(株)	FH84-S0	1985年	不明	R8.9	1 台	150.0 kg	低濃度	なし	囲い有、揭示有	分別	なし	調整中	18mg/kg

廃棄物に関する情報（前ページ 1 ～ 12）の記載方法はそれぞれ次のとおりです。

（以降のページの同一項目も同様です。「廃棄物の」とあるものは、第3面、第4面では「使用製品の」と読み替えてください。）

1 廃棄物の番号

以前の届出で既に付番されている廃棄物についてはその番号、今回新たに届出る廃棄物については、先頭に「(前年度の元号数)-」を加えた通し番号を付番してください。

（例：06-001）

2 廃棄物の種類

次の中から該当のものを選択し記入、該当がない場合にはその他（ ）として、（ ）内に具体的に記入してください。なお、今年度分類が追加されています。

- ① 変圧器（トランス） ② 柱上変圧器（柱上トランス）
 ③ 計器用変成器 ④ リアクトル ⑤ 放電コイル ⑥ 整流器
 ⑦ コンデンサー（3kg 以上） ⑧ コンデンサー（3kg 未満）
 ⑨ サージアブソーバー
 ⑩ 蛍光灯用安定器 ⑪ 水銀灯用安定器 ⑫ ナトリウム灯用安定器
 ⑬ 安定器（用途不明） ⑭ ネオン変圧器（ネオントランス）
 ⑮ その他電気機械器具 ⑯ OF ケーブル
 ⑰ 変圧器油（トランス油） ⑱ 柱上変圧器油（柱上トランス油）
 ⑲ コンデンサー油 ⑳ 熱媒体油 ㉑ その他PCB を含む油
 ㉒ 感圧複写紙 ㉓ ウェス ㉔ 汚泥 ㉕ 塗膜 ㉖ 電圧調整器 ㉗ 開閉器
 ㉘ 遮断機 ㉙ 中性点抵抗器
 ㉚ その他

3 定格容量

数値と単位（「KVA」、「KW」、「VA」、「var」、「μF」等）をあわせて記入してください。電気機器ではない場合、記入は不要ですので、空欄としてください。

4 製造者名

具体的な製造者名（メーカー名）を記入してください。海外製である場合は、製造者名に加えてその旨を記入してください（例：海外製（メーカー名））。

5 型式

銘板に記載されている型式記号を記入してください。電気機器でない場合、記入は不要です。

6 製造年月

銘板に記載されている製造年月を記入してください。

7 表示記号等

電気機器ではない場合は記入不要ですので、空欄としてください。

PCBを使用して製造された電気機器を判別に使用した表示記号等（次の中から選択）を記入してください。

銘板等から油量が判明している場合、油量を単位をつけて記入してください。

- ① 不燃(性)油 ② 不燃性(合成)絶縁油 ③ シバノール
 ④ 富士シンクロール油 ⑤ カネクロール油
 ⑥ 塩化ビフェニール ⑦ AF 式 ⑧ DF 式
 ⑨ AFP 式 ⑩ 冷却方式LNAN ⑪ その他

03-002	その他 (手袋、ウエス、 サンプル瓶)						R8.9	1 箱	0.5 kg	低濃度	ペール缶	囲い有、 掲示有	分別	なし	調整中	03-001 分析サンプル
07-001	変圧器(トランス)	30 KVA	富士電機(株)	FH84-S0	1985年	不明	R8.9	1 台	150.0 kg	低濃度	なし	囲い有、 掲示有	分別	なし	調整中	18mg/kg

廃棄物に関する情報（前ページ 1 ～ 12）の記載方法はそれぞれ次のとおりです。

（以降のページの同一項目も同様です。「廃棄物の」とあるものは、第3面、第4面では「使用製品の」と読み替えてください。）

8 処分予定年月

（使用製品では廃棄予定年月）

処分予定年月には処分委託を予定している年月を記入してください。

廃棄予定年月には、廃棄を予定している年月を記入してください。「廃棄」とは、PCB使用製品の使用をやめ、廃棄物とすることをいいます。

高濃度は既に法定の処分期限を過ぎており、低濃度は令和9年3月31日までに処分が必要です。

9 台数又は容器の数

電気機器については台数（個数）を、その他については保管容器の数（缶数等）を、単位とともに記入してください。電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管しており台数不明の場合は、保管容器の数を単位とともに記入してください。

10 総重量（1台あたり重量×台数）

PCBを使用する電気機器については、1台あたりの重量に台数（個数）をかけた重量を記入してください。1台あたりの重量ではありません。その他については、容器込みの重量を記入してください。

11 濃度区分

原則「高濃度」、「低濃度」のうち該当するものを選択して記入してください。「高濃度」とは、法第2条第2項に規定する高濃度PCB廃棄物又は同条第4項に規定する高濃度PCB使用製品の略称です。「低濃度」とは高濃度以外のPCB 廃棄物・使用製品の略称です。低濃度とみなすPCB廃棄物は「低濃度」を選択してください。

「高濃度」の処分期間は終了しているため、処分委託の済んでいない高濃度や、不明機器を保管している場合、直ちに横浜市（045-671-2513）へ連絡してください。

高濃度の可能性がない濃度不明のPCB廃棄物は「低濃度」を選択してください。

12 参考事項

該当の廃棄物について必要な事項などがある場合に記入してください。

低濃度PCB廃棄物及び使用製品については、PCBの濃度（mg/kg）を記入してください。

分析を行わず、濃度区分を高濃度または低濃度とした場合、みなしと記載してください。

廃棄物に関する情報 (1 ~ 12) の記載方法は前のページを参照

(第2面)

該当の廃棄物の保管を開始 (廃棄した日や、分析により PCB 廃棄物であることが判明した日など) した年月日を記入してください。

「他の事業場から移動」「譲り受け」「承継」など、保管開始の (廃棄物となったり PCB と判明した) 理由を記入してください。

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
07-001	変圧器(トランス)	30 KVA	富士電機(株)	FH84-S0	1985年	不明	1 台	150.0 kg	低濃度	R7.6.30	事業場内で発見し、分析の結果PCB含有のため	18mg/kg
07-002	コンデンサー(3kg未満)		日本コンデンサ工業(株)	ABC-1234TP	1970年	不明	5 台	10.0 kg	低濃度	R7.8.1	調査の結果、新規発生	みなし
合計												

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)					
07-002	コンデンサー(3kg未満)		日本デンサ(株)	ABC-1234TP	1970年	不明	5 台	10.0 kg	低濃度	R7.9.30	他の事業場に移動	〇〇工業株式会社 ××事業所 神奈川県××市××町××-××	
合計													

該当の廃棄物の保管を終了した日 (他の事業場に移動した日など) を記入してください。

該当の廃棄物を新しく保管する事業者の情報 (名称と住所) や場所を記載してください。

「他の事業場に移動」「譲り渡し」「承継」のいずれかを記入してください。

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合		参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	(※2) 処分委託年月日	処分受託者の名称		(※3) 処分年月日
02-001	変圧器油(トランス油)						10 台	2,700 kg	低濃度			R7.11.12	JFE環境(株)	R8.2.10	
合計															

廃棄物を運搬受託者もしくは処分受託者に引渡した日を記入してください。中間処理・最終処分の完了日ではありません。

処分を委託した廃棄物がある場合、該当廃棄物のマニフェストのD票又はE票 (電子マニフェストを使用している場合、これに相当する書類 (受渡確認票など)) のコピーを添付してください。マニフェスト原本は保管義務があるため、原本を添付しないでください。

処分受託者との委託契約の締結日を記入してください。収集運搬業者ではなく、処分業者との契約です。

処分を受託した業者名を記入してください。収集運搬業者ではなく、処分業者です。

(※2) 処分受託者との委託契約締結日を記入してください
(※3) 該当するPCB廃棄物を運搬受託者もしくは処分受託者 (産業廃棄物管理票 (マニフェスト) のD票又はE票のコピーを添付してください)

該当するものがなく、空欄となるページがある場合も、全てのページをご提出ください。
(該当がない旨の確認に使用します。)

(第3面)

使用中のPCBを含む製品について、所在事業場（PCB使用製品を使っている事業場）と管理責任者について記入してください。
敷地内に複数住所があり、所在事業場の住所（所在地）と所在の場所の住所が異なる場合は、「保管の場所」欄に保管場所の住所を記入してください。

処分業者と契約済みの場合は「〇年〇月〇日 契約済み」と記入してください。

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	〇〇工業株式会社		
所在事業場の所在地	横浜市〇〇区〇〇〇4丁目5番6号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	〇〇部〇〇課 係長 〇〇 〇〇	電話番号	045-〇〇〇-〇〇〇〇
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み			濃度区分	参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数			総重量 (1台当たり重量×台数)
28-002	変圧器(トランス)	50 kVA	(株)東芝	BRTR-A6J2R	S47.2	不明	R6.8	調整中	2 台	600.0 kg	低濃度	
合計												

廃棄物に関する情報（1～12）の記載方法は2ページを参照

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											
合計												

高濃度の場合の記載欄のため、低濃度の使用製品については当欄への記入は不要です。
「高濃度」の処分期間は終了しており、高濃度PCB使用製品を使用し続けることはできません。
万が一、高濃度PCB使用製品を使用している場合は、直ちに横浜市（045-671-2513）へ連絡してください。

該当するものがなく、空欄となるページがある場合も、全てのページをご提出ください。
(該当がない旨の確認のために使用します。)

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											
合計												

高濃度の場合の記載欄のため、低濃度の使用製品については当欄への記入は不要です。

「高濃度」の処分期間は終了しており、高濃度PCB使用製品を使用し続けることはできません。

万が一、高濃度PCB使用製品を使用している場合は、直ちに横浜市(045-671-2513)へ連絡してください。

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること(例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

※第5面には、記入欄がありませんので、第5面の記載例は省略いたします。

【届出の提出方法について】

以下のいずれかの方法により、令和8年6月30日までにご提出ください。

① 横浜市電子申請・届出システムにより届出

以下のURLよりシステムにログイン後、御提出ください。初回の御利用時にはアカウントの取得（新規登録）が必要となります。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/e9035d77-6411-4c85-8b91-007d8d6c78dc/start>（右QRコード）



各項目の廃棄物・使用製品数が3以下の場合には、フォーム上に届出事項を入力いただくことで、予め届出ファイルを作成することなく届出が可能です。

② 市役所窓口で提出

横浜市資源循環局事業系廃棄物対策課窓口へご持参ください。

開庁時間：午前8時45分から午後5時15分（退室時間）まで

横浜市役所アクセス（右図参照）：

- ・みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結
- ・JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分
- ・最寄りのバス停「横浜市役所前」

※ 3階にて受付後、Bエレベータにより23階へお上がりください。

※ 区役所では受付できません。



③ 郵送により届出

下の提出先へ2部（控えが必要な場合は計3部）を郵送ください。

郵送で控えの返送を希望する場合、

切手を貼り、送り先を記載した封筒を同封してください。

（郵送の場合、他の方法よりも控えの返送に日数を要します。

即時控えのダウンロードが可能な電子申請をご利用ください。）

【提出先】 横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 減量推進係

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎23階

※ 問い合わせは、**資源循環局 事業系廃棄物対策課 減量推進係 PCB担当**（045-671-2513）へお願いいたします。

※ より詳細な記入方法は、横浜市ウェブページ（下URL）に掲載の「PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書記入要領」をご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/sangyo/haishutsu/02yousiki.html#p1>（右QRコード）

